

会 議 記 録 (1)

会議名称	第1回 次期北本市教育振興基本計画検討会議
開会及び閉会日時	平成29年8月9日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	北本市役所会議室3-B
議長氏名	大竹達也
出席委員(者)氏名	峯尾敏之、下村恵久子、有田めぐみ、大竹達也、滝口登紀子 金子美智雄、清水 誠、市川和子
欠席委員(者)氏名	江澤和子
説明者の職氏名	教育部長：吉澤達也 教育総務課管理係長：山本一真
事務局職員職氏名	教育長：真尾正博、教育部長：吉澤達也、 教育部副部長兼文化財保護課長：磯野治司 教育部参事兼教育総務課長：大島衡基、学校教育課長：佐藤貴広 学校教育課副課長：草野智広、生涯学習課長：平井 巖
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 会長及び副会長の選出 6 会長及び副会長挨拶 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次期教育振興基本計画について (2) 次期北本市教育振興基本計画の策定手続について (3) 次期北本市教育振興基本計画（案）について (4) その他 8 閉会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 次期北本市教育振興基本計画検討会議委員名簿及び事務局職員名簿 3 座席表 4 資料1 次期教育振興基本計画について 5 資料2 第2期教育振興基本計画（国資料） 6 資料3 第2期埼玉県育振興基本計画（県資料） 7 資料4 次期北本市教育振興基本計画策定スケジュール 8 資料5 次期北本市教育振興基本計画の策定作業について(検討経過等) 9 資料6 次期北本市教育振興基本計画検討会議設置要綱及び委員名簿 10 資料7 平成29年度北本市教育行政の重点施策 11 資料8 次期北本市教育振興基本計画の概要と施策の体系の変化 12 資料9 次期北本市教育振興基本計画（案）

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大島参事兼教育総務課長	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 (教育長から委員への委嘱状の交付)</p>
真尾教育長	<p>3 教育長挨拶 (教育長の挨拶)</p>
委員及び事務局	<p>4 自己紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出</p>
大島参事兼教育総務課長	<p>次第5の「会長及び副会長の選出」に移る。本日は、初回の会議であり、本会議の会長及び副会長が不在となっている。会長及び副会長が選任されるまでの間、教育長を仮議長として議事の進行をさせていただく。</p> <p>(委員：異議なしの声)</p>
真尾教育長	<p>それでは、私が仮議長を務めさせていただく。 この会議の会長及び副会長は、次期北本市教育振興基本計画検討会議設置要綱第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出することとなっている。立候補する方又は推薦する方の発言を求める。</p>
峯尾委員	<p>会長には大竹委員が適任と考える。</p>
真尾教育長	<p>他に発言はあるか。</p>
大竹委員	<p>副会長に峯尾委員が適任と考える。</p>
真尾教育長	<p>他に発言はあるか。 ただいま、会長に大竹委員、副会長に峯尾委員を推薦する旨の御発言がありました。皆様いかがですか。</p> <p>(委員：異議なしの声)</p>
真尾教育長	<p>大竹委員が会長に、峯尾委員が副会長に就任することに決する。</p> <p>(会長、副会長の席の移動)</p>
真尾教育長	<p>6 会長及び副会長挨拶 続いて、次第に基づき、会長、副会長に就任されたお二人に挨拶をお</p>

<p>真尾教育長 大島参事兼教育総務課長</p>	<p>願います。</p> <p>(大竹会長、峯尾副会長の挨拶)</p> <p>会長、副会長が決まったので、仮議長の任を解かさせていただく。</p> <p>続いて次第7の「議題」に入る。議事の進行については、大竹会長に願います。</p>
	<p>7 議題</p> <p>(会長による議事進行)</p> <p>(1) 次期教育振興基本計画について</p>
<p>大竹会長</p>	<p>はじめに、議題(1)「次期教育振興基本計画について」事務局より説明を願います。</p>
<p>山本係長</p>	<p><資料1から3までによる説明：資料1 次期教育振興基本計画について、資料2 第2期教育振興基本計画(国資料)、資料3 第2期埼玉県教育振興基本計画(県資料)></p>
<p>大竹会長</p>	<p>事務局より、「次期教育振興基本計画について」の説明が終了した。質疑はあるか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
<p>大竹会長</p>	<p>この議題は終了する。</p>
	<p>(2) 次期北本市教育振興基本計画の策定手続について</p>
<p>大竹会長</p>	<p>続いて、議題(2)「次期北本市教育振興基本計画の策定手続について」事務局より、説明を願います。</p>
<p>山本係長</p>	<p><資料4から6までによる説明：資料4 次期北本市教育振興基本計画策定スケジュール、資料5 次期北本市教育振興基本計画の策定作業について(検討経過等)、資料6 次期北本市教育振興基本計画検討会議設置要綱及び委員名簿></p>
<p>大竹会長</p>	<p>事務局より、「次期北本市教育振興基本計画の策定手続について」の説明が終了した。質疑はあるか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
<p>大竹会長</p>	<p>この議題は終了する。</p>
	<p>(3) 次期北本市教育振興基本計画(案)について</p>
<p>大竹会長</p>	<p>続いて、議題(3)「次期北本市教育振興基本計画(案)について」事務局より、説明を願います。</p>

吉澤教育部長	<資料7から9までによる説明：資料7 平成29年度北本市教育行政の重点施策、資料8 次期北本市教育振興基本計画の概要と施策の体系の変化、資料9 次期北本市教育振興基本計画（案）>
大竹会長	事務局より、「次期北本市教育振興基本計画（案）について」の説明が終了した。質疑はあるか。
金子委員	資料9の計画書第1章の部分について幾つか伺う。はじめに、P8の掲載グラフ図とするアンケート結果について、市のホームページ等で公表されているものか確認する。
山本係長	当該アンケート結果の平成27年度値は公表されているものの、計画書に掲載する平成28年度値は公表されていない。他課の業務用資料と集計したものだが、当該計画書への掲載と後の公表について、関係課に許可をいただいている。計画書に掲げる「地域におけるコミュニケーションの希薄化」を示す資料として、本市の状況を捉え、かつ最新値のものを示すことがベターと考え、採用したものである。
金子委員	続いて、P9の第1期計画の達成状況と検証の中で、指標の「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度と関係する予定であった県の効果の検証が、計画途中の平成25年度末で終了したことを受け、第2期計画では、この関連施策における指標や取組をどのように考えるものか伺う。
佐藤学校教育課長	平成25年度末の終了後において、県の学力・学習調査が子供たち一人一人の学力の伸びを見ていく調査として始まったため、第2期計画ではこれを指標としつつ、知・徳・体の基礎を身に付けさせる3つの達成目標の理念を継承した取組を行う。
金子委員	続いて、P14の掲載グラフ図について、市と県の状況を比較できるように、各々の統計値を掲載する趣旨と推測されるが、掲載年度が不揃いであることから統一化を図ることが良いと思われる。
佐藤学校教育課長	市と県とで統計値の確定時期が異なることから、掲載年度が不揃いとなっているが、ご指摘のとおり、見やすさ等を考えて統一化を図る。
金子委員	最後にP18の掲載グラフ図内の設問の一部に誤字が見受けられるため、内容の精査が必要と考えられる。
平井生涯学習課長	ご指摘のとおり、他にも誤字等の無いよう精査を行う。
金子委員	資料9のP24及びP25に掲載する施策の体系について、北本市の地域実情を加味した6つの基本目標を置き、体系化したことは良いと思われるが、基本目標Iの中の「教育に関する3つの達成目標」については、施策単位として引き続き定めるべきか、再検討が必要と思われる。第1期計画途中での効果の検証の終了もあり、県の計画においても、施策単位から取組単位に変化している。県の全てを参酌するものではなく、施策単位で継続をすることを北本市独自の考えとするのか、今一度検討すると良い。
佐藤学校教育課長	これまで推進してきたこの3つの達成目標については、生徒指導の部分で大きく効果があったものであり、学力・規律ある態度・体力といった達成目標の理念は、今後も継承していくべきものと考えている。先の質疑を通じ、第2期計画において、関連施策の指標は変えているもの

	<p>の、この理念を尊重し、本市では引続き推進していく考えとなった。しかしながら、施策単位または取組単位とすべきかについては、再度検討を行う。</p>
清水委員	<p>私も金子委員と同意見である。表現等を含め、施策単位として定めるべきか再検討を願う。また、計画書の作成スケジュールの関係から、今年告示された国の学習指導要領への対応がなかなか難しかったものと思われるが、これからの時代を考えていく上で、「新たな時代の変化に必要となる資質・能力の育成と学習効果の充実」ということを全面的に出していることから、こうした新たな部分を、表現等として付け加えることも検討すると良い。</p>
金子委員	<p>3つの達成目標に係る取り扱いは、基本目標Ⅱの関係施策にも影響するため留意願う。</p>
佐藤学校教育課長	<p>了解した。</p>
下村委員	<p>資料9のP69の主な取組の中の「北本ピアノフェスティバル」の開催について、第1計画の「北本ピアノコンクール」から変更した理由を伺う。また、P70の主な取組「視聴覚ライブラリーの運営の効率化」における取組の一環として、当該施設内にあるVHSテープによる映像をデジタル化し、貴重な資料として保管することの検討を願う。</p>
平井生涯学習課長	<p>以前の「北本ピアノコンクール」では、演奏レベルが年々高くなるに伴い、市外出演者の割合が多くなったことから、市民参加を増やす方法として、開催内容を変更し、「北本ピアノフェスティバル」として平成28年度からリニューアルしたものである。これにより市民の参加が増えたことから、第2期計画でも推進していくことを定めるものである。なお、視聴覚ライブラリーの映像記録媒体のデジタル化については、予算面での課題もあるため、計画の施策・取組単位での設定が難しいものの、個別の対応について努力していく。</p>
下村委員	<p>資料9のP71の主な取組「市民文芸誌の刊行」において、現在、市民文芸誌「むくろじ」の刊行も40回と相当の回数を重ね、本市の代表的文芸誌となることから、この「むくろじ」の名称を、取組に関する記述に入れることについて検討を願う。</p>
平井生涯学習課長	<p>掲載について検討する。</p>
清水委員	<p>資料9のP13の「生きる力の育成」に関する記述のうち、「それらを活用、施行、判断、表現する」の部分については、並列して表記するものと異なるため、見直しを願う。また、P21の基本目標Ⅰに関する記述のうち、アクティブ・ラーニングに係る表記も、新しい学習指導要領における表記と合わせるよう、前後の記述との整合性を踏まえながら見直しを図ると良い。</p>
佐藤学校教育課長	<p>ご指摘のとおり見直しを行う。</p>
清水委員	<p>感想意見となるが、そのほかの主な取組の単位において、表現方法の検討が望まれるものとしては、資料9のP27のカリキュラム・マネジメント、P39の道徳の時間における学習指導の工夫、P41のボランティア・福祉に係る体験的教育活動の推進、P51の学校4・3・2制に係る教育活動の推進などが挙げられる。これらは各記述の表現方法が異なるような印象を受けることから、統一化を図ると良いと思われる。指標の明確化と施策の実行性を確認していく上で、表現方法は重要なポ</p>

	<p>イントとなり、目的とそのための方策を明確化することで、正確な評価が可能となり、次の施策の展開に繋がるものと思われる。</p>
市川委員	<p>資料9のP31の中で、「基礎的・基本的」の用語を多用しているが、当該用語に係る前後の記述に応じて、その意味合いは各々異なることから、具体的な言葉や内容を示すことで、解り易くなると思われる。また、P54の中の「資質の向上」の用語についても、同様に具体化すると良い。</p>
市川委員	<p>続いて、P33の主な取組「学校クラスコンサートの実施」について、プロ演奏者を招き、クラスごとに演奏会を実施することは、費用や教育計画の面でも大変な負担と想定される。同じレベルのものを、子供たちに一律に提供する公教育の観点からも、分散する実施方法よりは、集約化の方が効果的と思われる。また、P28の文中にある「学級運営」の用語について、学習指導要領では「学級経営」となっているものと認識しているが、確認について願います。</p>
大竹会長	<p>事務局の関係課においては、これらの意見を参考に、見直し等の対応について検討を願う。</p>
佐藤学校教育課長	<p>了解した。</p>
金子委員	<p>資料9のP39の主な取組の道徳関係の記述について、掲載する資料名の刊行予定に留意するとともに、平成30年度からの教科化が決定していることから、「教科化に向けて」といった表現方法は修正する必要がある。</p>
吉澤教育部長	<p>ご指摘のとおり再確認と修正対応を行う。</p>
金子委員	<p>資料9のP82の数値目標の中で、県学習状況調査の結果を基に設定する当該指標値については、一般的に公開されているものか確認する。仮に公開されていない場合、当該指標については、その結果について評価し難いものとも考えられる。</p>
佐藤学校教育課長	<p>公開はされていなく、市教委における複雑な計算を経て数値化するものである。当該指標は、本市の第五次総合振興計画においても設定していることから、双方の計画の関係性より同様の設定としたところである。</p>
金子委員	<p>外部の人でも、その結果について容易に評価できるものを、計画の指標として定めることが望ましいと考えられる。</p>
佐藤学校教育課長	<p>当該指標について、設定の見直しを検討する。</p> <p style="text-align: center;">(他に意見なし)</p>
大竹会長	<p>委員皆様のそれぞれの観点から、「次期北本市教育振興基本計画(案)」を確認いただき、意見がある場合は、8月23日(水)までに事務局へお知らせいただきたい。</p> <p>また、事務局においては次回の会議までに、本日各委員から出た意見と8月23日(水)までに出的意見を整理し、それらに対する対応等も含めて、次回の会議資料として示していただきたい。</p>
山本係長	<p>了解した。</p>

大竹会長	この議題は終了する。
	(4) その他
大竹会長	続いて、議題(4)「その他」について、委員又は事務局から発言を求める。
山本係長	次回の会議予定について、次回の会議を9月21日(木)の午後に予定し、予備日として10月19日(木)午後を抑えさせていただいている。次回の会議までに、本日の意見と8月23日(水)までに提出されました意見を整理し、その対応について、次回の会議でお示しする。
大竹会長	その他質疑はあるか。 (特に意見なし)
大竹会長	この議題は終了する。
峯尾副会長	8 閉会
<p>議事の内容を末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成29年9月21日</p> <p style="text-align: center;">会長 <u>大竹 達也</u></p>	